

注 意 事 項

下記の手続きをする場合は「郵送日」または「受付日・会場名」が必要になります。

メ モ : 郵送日・会場受付日 [/ AM・PM] 受付会場 []

○希望園の変更をしたい場合

提出期限：**11月4日（木）午後5時15分まで**

提出方法：**保育課窓口のみ（電話不可）**

※必ず窓口にお越しいただき、希望保育園等変更願を記入する必要があります。

※**第一希望園を変更すると面接を受ける園も変更になりますのでご注意ください。**

第一希望園を変更する場合は職員にお声掛けください。

○差替え・追加書類を提出する場合

提出期限：**11月19日（金）午後5時15分まで**

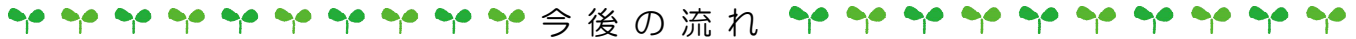
提出方法：**保育課に持参または郵送（必着）** 余裕を持って投函してください。※FAX不可

※提出の際は、「①郵送日・受付日（AM・PM） ②受付会場 ③児童氏名 ④児童生年月日

⑤第一希望の保育園名」を余白等に明記してください。

【差替え・追加依頼書類】

就労証明書（父・母・祖母・同居人）・その他（ ）



今後の流れ

11月中旬～ **第一希望園で面接（別紙参照）**

※**郵送受付をした申請者に対して、保育課から個別に面接のご案内はしていません。**

別紙「面接のご案内」をご確認いただき、面接日に第一希望園で面接を受けていただきます。

2月上旬頃 **一次募集の結果の通知（郵送）**

※**一次募集で決定した園を辞退した方は、二次募集では審査の対象外となります。**

※**転園で決定した園を辞退することはできません。辞退する場合は在籍園を退園となります。**

2月14日締切 **二次募集の受付（保育課窓口のみ）**

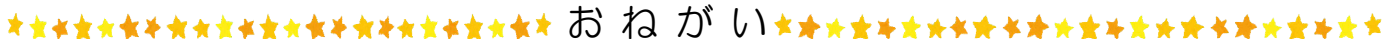
※一次募集で入所保留になった場合は二次募集の審査対象になります。（手続き不要）

ただし、希望園を変更したい場合は締切日までに保育課窓口にお越しいただく必要があります。

3月上旬 **二次募集の結果の通知（郵送）**

※一次募集から申請されている方は決定した方のみ通知します。（入所保留通知は初回のみ発送になります。）入所保留の場合は希望園が空き次第、翌年3月まで継続して審査します。

・予定は変わることもありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。



おねがい

以下の事項が発生した場合は、速やかに保育課まで届出をしてください。届出がないと入園の決定を取り消す場合があります。（詳しくは「入園の手引き」を参考にしてください。）

- ・就労状況が変わったときや育休期間を変更したときや職場復帰したとき
- ・妊娠や家族構成が変わったとき
- ・居住地が変わるとき
- ・幼稚園等の入園や川越市外に転出して保育園の申請を取り下げるとき

○提出・お問合せ先○

〒350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所 保育課

TEL 049-224-5827(直通) FAX 049-223-8786